

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和5年6月29日

所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6662-13
企業名 松山油脂株式会社
代表者 代表取締役社長 松山剛己

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

松山油脂は、デイリーウェルネスの基本である「心身のすこやかさと日常の豊かさ」を第一に考えて行動し、社会課題にも真摯に向き合い、解決のために努力していきます。

3 側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日:	
☑環境 □社会 ☑経済	CO2 排出削減	CO2 排出量 現状: 1629 t ⇒2030年: 815 t		(進捗率)
☑環境 ☑社会 □経済	環境負荷低減のため廃棄物を削減	コピー用紙の削減 現状: 120万枚 ⇒2030年: 60万枚		(進捗率)
☑環境 □社会 ☑経済	水資源の有効活用	水使用量低減施策 現状: 冷却水循環装置の 導入 ⇒2030年: 引き続き 継続していく		(進捗率)

2030 年の目指す姿

「誇りとゆとりのモノづくり」を実現させるとともに、継続的な地域貢献が実施されている。また、「再生と循環」を実践し、松山油脂が考える持続可能性を体現している。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。

- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて** 重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。